第3章 計画の基本理念と基本目標

第3章 計画の基本理念と基本目標

1 基本理念

本計画の基本理念は、本市の「目指すべき高齢社会像」を示すものであり、国の動向 や本市の状況・市民ニーズ、前計画の評価などから導出された新たな課題を踏まえ、引 き続き、地域において、高齢者一人ひとりがいきいきと安心して暮らすことができ、 「長生きしてよかった」と思えるような社会を築くため、次のとおりとします。

◆ 基本理念 ◆

住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、 安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会の実現

2 基本目標

本計画の基本理念を実現するため、引き続き、地域や関係団体などの協力を得ながら 各種の施策・事業に取り組むことができるよう、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

基本目標2 地域で支え合う社会の実現

基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現